

健康影響評価検討の進め方（案）

1. 検討体制

- 微小粒子状物質健康影響評価検討会（以下、「検討会」）は、微小粒子状物質等の健康影響に係る調査研究結果報告や諸外国における文献調査報告等を踏まえ、微小粒子状物質の健康影響評価について検討する。
- 検討にあたっては、曝露、毒性、疫学の3分野に大別し、分野ごとにワーキンググループを設け、分野別に実務的な検討作業を行う。

2. 検討作業方針

- 微小粒子状物質に関する以下の報告・文書等を参考にしつつ、わが国における微小粒子状物質の健康影響評価の検討を行う。
 - ・微小粒子状物質等曝露影響調査検討会報告書（資料3-1参照）【現在とりまとめ中】
 - ・粒子状物質に係る健康影響レビュー報告書（資料3-2参照）【現在作業実施中】
 - ・その他、必要に応じて国内及び欧米（米国、EU、WHO）の関係文書を参考
- 上記の情報等を活用し、曝露、毒性学研究、疫学研究の各分野についての知見を整理した上で、主に以下の点を中心に微小粒子状物質に関する健康影響について検討する（資料4-2参照）。
 - ・影響メカニズムに関する検討（肺・呼吸器／心血管系等）
 - ・有害性同定に関する検討（短期／長期曝露影響、死亡／入院・受診等、呼吸器系／心血管系疾患等）
 - ・粒子成分／粒径による影響の違い 等
- 検討会及びワーキンググループにおける数回にわたる審議・検討を行った後、微小粒子状物質の健康影響評価に関する検討結果をとりまとめる。